

こぶし

第 2 号 2012 年 7 月 30 日
高知大学教職員組合中央執行委員会機関紙
朝倉・物部地区内線 1159 外線 844-1489
E-mail:union@mb4.seikyuu.ne.jp
<http://kuunion.cocolog-nifty.com/blog/>

国家公務員給与引き下げに連動した 他の国立大学法人の実施状況報告

中央執行副委員長 中道一心

2012年7月18日時点で全国大学高専教職員組合が把握している国立大学における「国家公務員給与引き下げに連動した給与引き下げの実施状況」をみなさまにお知らせしたい。

しかし、その本題に入るまえに、私自身のお詫びからはじめるべきだと思った。それは、裏面をご覧になっていただければお気づきになるが、他大学では団体交渉を通じて、開始時期延期の実現や引き下げ額の圧縮がなされている。高知大学では労使交渉とは関係なく、使用者側（総務担当理事）の判断でなされた5月1日実施という1か月間の延期のみである。

使用者側が教職員組合に対し、給与引き下げ提案なきままに強行されるという、極めて不正常的な関係からのスタートであったが、形式的には団体交渉の場があり、そこで「開始時期の延期」や「引き下げ額の圧縮」を議題に乗せることができたと思う。人文理分会書記長の立場で、本件に関する団体交渉に出席していた者として、この点を、率直にお詫び申し上げたい。

さて、繰り返しになるが、開始時期の延期や引き下げ額の圧縮が他の大学では行われている。高知大学では、国家公務員給与引き下げと同率の給与引き下げが、5月1日から強行された。その理由は、「教職員組合の弱さ」にだけ起因するわけではない。給与引き下げを実質的に決定した役員会、人事委員会での意思決定が最大の要因であると、わたしは考えている。

役員会の構成員は学長と理事であるので、いまさら批判を加えても仕方がない。一方の人事委員会はどうか。人事委員会の構成員は、理事（総務担当）、学系長及び副学系長、医学部附属病院長、センター連絡調整会議議長、評価改革機構長、事務局長、医学部附属病院看護部長である。つまり、われわれを代表する方々であるが、なぜ、彼らは政府・文科省や高知大学における提案者の意向に、与したのだろうか。わたしが想像するのは、下記5つである。

- (1) 国立大学の教職員の給与は、国家公務員給与に準拠するんだから当たり前だ。
- (2) 被災地復興費用の捻出なんだから、高知大学も協力しなくちゃね。
- (3) 他の国立大学もするんなら、高知大学が文科省に睨まれてもダメだし、仕方ないか。
- (4) この会議で疎まれて、いろんな人事案件が潰されると困るから静かにしとこ。
- (5) 何時に終わるのかなあ。給与の話してるけど、聴いてなかった。早く終わらないかなあ。

若造の乏しい想像であるから、まったくの的外れなのかもしれない。しかし、団体交渉での使用者側の発言は、「ない袖はふれない」に加えて、(1)(2)のような得心を促すものであった。これでは自律的な労使関係など全く成立していない。使用者側がやむにやまれず理由で賃金を引き下げることはあるだろう。その場合、「高度な必要性」を示さなければならない。それに基づいて、交渉が行われなければならない。遅ればせながらではあるが、教職員組合では、そうした資料の開示を現在求めており、使用者側は速やかに開示すべきである。

また、使用者のみならず、われわれの代表者である「長」の方々にも、われわれの生活を左右する決定を下す立場にあるという「当事者意識」を持っていただかなければならない。教職員組合は、今後、労使案件の意思決定に役立つ情報提供を含め、彼らへの働きかけを強めたいと思う。

4月1日実施				
茨城大学	合意	関東	4月1日	地域手当4%引き上げ
信州大学	合意	関東	4月1日	
奈良女子大学		近畿	4月1日	
5月1日実施				
国立天文台	強行	関東	5月1日	機構本部と交渉を実施。ひと月の意見聴取期間を置いたが強行。
国立国語研	強行	関東	5月1日	過半数代表者の反対の意見書提出。交渉を実施。
大分大学	強行	九州	5月1日	交渉を継続的に実施するも強行。訴訟を含めて弁護士と相談中。
佐賀大学	強行	九州	5月1日	
高知大学	強行	中四国	5月1日	
6月1日実施				
東北大学	強行	東北	6月1日	
高工ネ研	強行	関東	6月1日	交渉の結果、5月実施が6月実施に。
宇都宮大学	強行	関東	6月1日	
福井大学	強行	中部	6月1日	
大阪教育大学	強行	近畿	6月1日	
山口大学	強行	中四国	6月1日	
徳島大学	強行	中四国	6月1日	
香川大学	強行	中四国	6月1日	
九州工大	強行	九州	6月1日	
島根大学	合意	中四国	6月1日	給与減額率の圧縮(7.56%、6.08%、3.73%、その他同様)と教育研究費を代替措置として合意。
岡山大学	妥結	中四国	6月1日	給与減額率の圧縮(6%、4%、2%、期末勤勉5%、付属教員、医療職は除外)し組合と妥結。平成25年度は交付金の削減額を踏まえて検討。
愛媛大学	合意	中四国	6月1日	削減率を圧縮(5.862%~2.862%、手当5.862%)し合意。
奈良教育大学	妥結	近畿	6月1日	地域手当8%から10%に引き上げ、妥結。
新潟大学	強行	中部	6月1日	給与減額率を3%減じて実施強行。非常勤の正規化など組合要求を一部実施。
筑波大学	強行	関東	6月1日	6月(4.885%~2.385%)、7月(6.836%~3.389%)、6月期末4.885%に削減を圧縮し強行。
7月1日実施				
北見工業大学	強行	北海道	7月1日	
弘前大学	強行	東北	7月1日	交渉の結果、4月実施が7月実施に。
山形大学	強行	東北	7月1日	
秋田大学	強行	東北	7月1日	交渉の結果、6月実施が7月実施に。
群馬大学	強行	関東	7月1日	
東京藝術大学	強行	関東	7月1日	交渉の結果、6月実施が7月実施に。地域手当15%から16%に。
一橋大学	強行	関東	7月1日	期末勤勉手当減額なし
東京農工大学	強行	関東	7月1日	交渉の結果、6月実施が7月実施に。
電気通信大学	強行	関東	7月1日	
東京海洋大学	強行	関東	7月1日	
滋賀大学	強行	近畿	7月1日	
富山大学	強行	中部	7月1日	
岐阜大学	強行	中部	7月1日	
名古屋大学	強行	中部	7月1日	
神戸大学	強行	近畿	7月1日	7~11月の間は減額率を圧縮。
和歌山大学	強行	近畿	7月1日	
鳥取大学	強行	中四国	7月1日	
福岡教育大学	強行	九州	7月1日	
鹿児島大学	強行	九州	7月1日	
高専機構	強行	高専	7月1日	交渉の結果、4月実施が7月実施に。
宮崎大学	妥結	九州	7月1日	給与・賞与引下げ率全職階1%縮小。
労使交渉中				
北海道教育大学	交渉中	北海道	7月1日	交渉の結果、6月実施から7月実施提案に。
岩手大学	交渉中	東北	7月1日	使用者側から7月実施提案。
福島大学	交渉中	東北	7月1日	交渉の結果、6月実施から7月実施提案に。
埼玉大学	交渉中	関東	7月1日	交渉の結果、6月実施から7月実施提案に。
東京学芸大学	交渉中	関東	7月1日	使用者側から7月実施提案。
静岡大学	交渉中	中部	7月1日	地域手当1%増、期末手当10%増
名古屋工業大学	交渉中	中部	7月1日	使用者側から7月実施提案。
三重大学	交渉中	中部	7月1日	使用者側から7月実施提案。
金沢大学	交渉中	中部	7月1日	使用者側から7月実施提案。
京都工芸繊維大学	交渉中	近畿	7月1日	交渉の結果、4月実施から7月実施提案に。
大阪大学	交渉中	近畿	7月1日	使用者側から7月実施提案。
北海道大学	交渉中	北海道	8月1日	使用者側から8月実施提案。
室蘭工業大学	交渉中	北海道	8月1日	使用者側から6月実施提案を8月実施提案で交渉中。
九州大学	交渉中	九州	8月1日	交渉の結果、7月実施から8月実施提案に。
熊本大学	交渉中	九州	8月1日	
東京大学	交渉中	関東	8月1日	使用者側から8月実施提案。減額率を圧縮4.31%~1.05%。
京都大学	交渉中	近畿	8月1日	使用者側から8月実施提案。減額率を圧縮4.35%~1.00%。
山梨大学	提案無	関東		使用者側から8月以降の実施が提案。減額率を圧縮。
現時点で提案がない又は実施日の提案がない				
愛知教育大学	提案無	中部		